環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野 (地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)

平成 26 年度事業の実施計画

1. 実証機関業務実施の基本方針

実証機関業務を遂行するに際しては、次の事を基本方針とする。

- (1) 実証対象技術の環境保全効果に対する性能を適切に実証する。
 - ①特にヒートアイランド抑制効果、熱的性能、エネルギー効率等について、適切に実証 する。
 - ②実証対象技術は多様性に富んでいるので、個別の実証対象技術の実情に応じて適切な 試験を行う。
- (2) 事業の公平・公正、客観性の確保に努める。
 - ①国の行う事業の実証機関として、法令を遵守して、公平・公正、客観性を保つ。
 - ②技術実証検討会、同分科会の助言を得て、試験の公平・公正、客観性を保つ。
- (3) 実証試験の学術的・技術的妥当性の確保に努める。 技術実証検討会、技術実証検討会分科会の助言を得て、試験の学術的・技術的な妥 当性を確保する。
- (4) 本技術分野の技術の普及促進を図る。
 - ①実証試験結果報告書、実証試験要領改定の素案は、分かりやすい表現、記述、解説に 努める。
 - ②様々な機会をとらえて、環境技術実証事業と本技術分野の広報宣伝に努める。 特に当協会が参加する展示会(年 10 回程度)、当協会主催のシンポジウム・地中 熱講座等において広報宣伝に努める。また、マスコミなども活用して、本技術分野の 普及促進に努める。
- (5) 業務の実施に当たっては、環境省、実証運営機関と十分な連絡調整を行う。
- (6) 実証運営機関が実施する環境技術実証事業の広報・普及啓発業務等に連携・協力する。
- (7)情報セキュリティーを確保する。

2. 年間スケジュール案

